

# 気象警報発令に伴う対応について(保存版)

令和7年4月8日

東広島市立川上小学校 校長 菅ちあき

## 朝、警報が出た場合

- (1) 午前6時の段階で東広島市に、特別、大雨、洪水、暴風警報が1つでも発令中の場合  
自宅待機・・・テレビ、ラジオ、ネット等の天気情報で各自確認してください。登校班の集合場所などに行かず、自宅で待ちます。
- (2) 午前7時の段階で警報が引き続き発令されている場合  
臨時休業・・・自宅待機から臨時休業となります。  
午後7時過ぎに学校からメールで連絡を行います。その日の家庭での学習や次の日の時間割等は、午前中にメールでお知らせします。
- (3) 午前7時の段階で警報が解除された場合  
繰下げ登校・・・午前7時過ぎに登校時刻等について、メールでお知らせします。ただし、通学路の安全等が確保されない場合は臨時休校となる場合があります。その場合にも、メールでお知らせします。

## 学校にいるときに、警報が出た場合

- (1) 気象状況等により、午後3時以前に下校等の措置を行う場合があります。その際、メールでお知らせします。
- (2) 午後3時に上記の警報が発令中の場合は、通学路の安全が確保されるなどの状況をもとに校長の判断により対応します。  
学校待機・一斉下校・学年下校・引き渡し下校などの場合があります。その際、メールでお知らせします。

上記以外の警報や警報発令以外の非常災害、その他の事情により、児童の登下校が困難な場合は、校長の判断により措置します。

【措置例】 臨時休業、自宅待機、授業繰り下げ、授業打ち切り、学校待機  
引き渡し下校、措置なし